



おおぞら

大空町議会だより  
2007(平成19)年8月31日発行

2007 **8**  
第5号

# ぎがい



● 6月2日、第19回女満別中学校の運動会が開催され、クラス対抗競技などへ盛んに声援を送りました。

定例会の議案と質疑 …………… P2～4

町政を問う(一般質問6名) …… P5～14

臨時会の議案と質疑 …………… P15～17

議会・委員会活動レポート …………… P18

委員会視察調査報告書 …………… P19～21

議向日誌…………… P22

# ● 定例会の議案と質疑 ●

●平成19年第2回定例町議会は、6月19日から20日の2日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議会報告案件などが決まりました。

起点	女満別住吉639番3地先 ↓ (変更) <b>道道嘉多山美幌線交点</b>
終点	女満別住吉648番5地先 ↓ <b>町道豊住西1号線交点</b>

【町道路線の認定】  
町道山内線を次のとおり認定(起終点の変更)

## 一般案件

【北海道後期高齢者医療広域連合議会選挙】  
北海道後期高齢者医療広域連合議会の町村議会選出議員(定数8名)について、9名の候補者となったことに伴い、全町村議会議員による選挙の得票総数によって当選人を決定することから同広域連合規約に基づき選挙を実施しました。

## 選挙

起点	女満別豊里17番3地先 ↓ (変更) <b>道道嘉多山美幌線交点</b>
終点	<b>女満別豊里29番1地先</b>

町道豊住神社線を次のとおり認定(起点の変更)

起点	女満別大成267番地先 ↓ (変更) <b>道道福住女満別線交点</b>
終点	女満別大成521番地先 ↓ (変更) <b>町道大成23線交点</b>

町道大成村田線を次のとおり認定(起終点の変更)

## 一回メモ

### 【北海道後期高齢者医療広域連合について】

- この広域連合は、75歳以上の高齢者を対象に、平成20年4月から実施される「後期高齢者医療制度」の運営主体となる特別地方公共団体として、制度のより安定的な運営を行うために平成19年3月1日付けで北海道知事の設立許可を受け、道内全180市町村で構成する広域連合として発足しました。
- また、広域連合議会は、道内の市長から8名、町村長から8名、市議会議員から8名、町村議会議員から8名の計32名で構成されています。

# 大空町民の誓いを制定!

大空町が出資する公益法人等の平成18年度経営状況報告を了承



【町有建物火災に関する和解】  
女満別中央病院に貸付している町有建物(寄宿舎)の火災に起因した損害に対する和解及び損害賠償の額を決定

## 条例等案件

【福祉有償運送等運営協議会条例の一部改正条例】  
国のガイドラインに基づき、  
【下水道事業条例の一部改正条例】  
網走市が生ごみ等を処理するディスプレイの使用を制限したことに伴



議会議員として、15年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、後藤幸太郎議員、厚海六郎議員の二人が、北海道町村議会議長会から表彰を受け、第2回定例会(6月19日)の開会前に表彰状が伝達されました。おめでとうございます。

## 表彰

# メモ

## 【ディスポーザーについて】

- ディスポーザーとは、流し台(シンク)の排水口に取り付け、台所から出る野菜くずや魚の骨、内臓、食後の残飯などの生ごみを細かく砕いて、水道水と一緒に下水道に流し込む機械のことをいいます。
- 大空町の下水道(女満別地区・東藻琴地区)は、網走市の下水道終末処理場を利用していますが、網走市では下水汚泥を麦わらと混合して、農業用の堆肥として有効利用し、平成18年12月から適合評価や認定等を受けた製品以外のディスポーザーの使用を禁止していることから、今回同様の措置を講じることとなったものです。



い、網走市の下水道終末処理場を共同利用する本町も同様にディスポーザーの使用を制限するための条例の一部改正

## 質疑

森田議員 規則で定めるディスポーザー排水処理システム等を利用する場合はこの限りでない」とされているが、どのようなものの使用は認められるのか伺う。  
建設課長 社団法人日本

下水道協会が公表している評価機関が評価した製品(適合評価品)、または、建築基準法の一部を改正する法律による改正前の同法に基づく配管設備として建設大臣が認可した製品(認定品)の2つについては、下水道に与える影響が少ないと判断されることから、事前届出・審査を経て利用することができるよう対応していきたい。

【大空町民の誓いの制定】  
旧東藻琴村の村民憲章  
(昭和42年2月制定) と

旧女満別町の町民の誓い  
(昭和45年9月制定) の  
なる「大空町民の誓い」を  
精神を受け継ぎ、大空町  
次のとおり決定しました。

## 【前文】

澄みきつた大空  
美しい藻琴山と網走湖  
恵み豊かな大地  
夢はこぶ女満別空港  
わたしたちは  
この大空町で開拓の歴史を誇り  
未来にはばたくまちをつくるためここに町民の誓いを定めます

## 【本文】

- ・自然を愛し 環境と調和した美しい大空町をつくります
- ・生涯学び、心豊かな文化を創造する大空町をつくります
- ・共に支えあい健やかで明るく暮らせる大空町をつくります
- ・きまを守り 安全で安心できる大空町をつくります
- ・意欲的に働き 活力あふれる大空町をつくります

## 【前文解説】

「澄みきつた大空」は、新町名を象徴的に表現しています。「藻琴山と網走湖」は、旧両町村を包括的に表し、「恵み豊かな大地」は、豊穡な大地で営まれている中心的産業を描き大空町を高いところから見下ろしています。「女満別空港」は、オホーツクの空の玄関として人と物の交流や世界に視野を広げる翼のようにはばたく大空町をイメージしています。

また、先人が厳しい風雪に耐えながら原野を切り拓いた逞しい開拓精神に感謝し、これまでにつくりあげられてきた歴史や生活文化、学術・芸術・スポーツ文化、郷土愛、伝統や誇りを次の世代へ受け継ぎ、未来の大空町に向けてまちづくりの行動目標となる町民の誓いを定め各自が行動していくことを呼び掛けています。

## 【本文解説】

- ・美しい阿寒国立公園藻琴山や網走国定公園網走湖の四季折々の自然美をいつまでも保つとともに、大自然の環境保全に努め、環境と調和を大切にしながら循環型のまちづくりを目指しています。
- ・生涯に亘って学び続け、時代の変化に対応できる人を育み、特に子ども達が伸びやかに育ち、笑顔あふれる教育のまちづくりを推進するとともに、豊かな心や思いやり、優しさで町民手づくりの質の高い文化を創り続けることを目指しています。
- ・地域ぐるみで支えあい、子どもから高齢者までが健康で夢や希望を持って暮らせる決め細やかな福祉と自治のまちづくりを目指しています。
- ・博愛や人間愛を基底に、社会の決まりを守り、いじめや犯罪のない平和で安全・安心なまちづくりを目指しています。
- ・勤労意欲を育み、協働の精神で創意と活力に満ちた経営と生産を高めるとともに、観光や経済交流の発展を目指しています。

## 予算案件

【平成19年度一般会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ2,113万円を追加し、総額が73億7,928万円となりました。

▼歳入の主なものとして、児童手当被用者交付金など 354万円

合併推進体制整備費補助金 155万円  
旧村長住宅建物・土地売払代 368万円  
財政調整基金等繰入金 814万円

▼歳入の主なものとして、障害者福祉システム改修委託料 152万円  
児童手当扶助関係 604万円

豊住保育園保育業務委託料 327万円  
老人保健事業関係 226万円  
道路台帳補正委託料 230万円

女満別幼稚園管理費 269万円

## 報告案件

【勲女満別青少年育成事

### 業協会の経営状況報告

平成18年度の勲女満別青少年育成事業協会(会長 如澤健治、女満別西3条4丁目)の経営状況に関する報告を了承

【勲めまんべつ産業開発公社の経営状況報告】

平成18年度の勲めまんべつ産業開発公社(理事長 高橋正幸、女満別昭和96番地)の経営状況に関する報告を了承

【大空町土地開発公社の経営状況報告】

平成18年度の大空町土地開発公社(理事長 濱名敏之、女満別西3条4丁目)の経営状況に関する報告を了承

【榊藻山温泉管理公社の経営状況報告】

平成18年度の榊藻山温泉管理公社(代表取締役 八重樫光司、東藻琴末広393番地)の経営状況に関する報告を了承

【例月出納検査報告】

佐々木代表監査委員から、平成19年3月・4月・5月までの一般会計及び特別会計の例月出納検査に関する報告を了承

## その他議会活動の状況等

【平成19年東藻琴消防団消防演習】

6月23日、緑とチーズの里ふれあいパークイベント広場において、平成19年東藻琴消防団消防演習が行われました。

当日は、小隊訓練、模擬火災訓練など日頃の成果を見学しました。



【第35回交通安全・第57回社会を明るくする運動大会】

7月5日、メルヘン公園多目的屋内広場において、第35回交通安全・第57回社会を明るくする運動大会が開催されました。

当日は、町内の各学校・団体等から約800人が参加し、交通事故撲滅と犯罪のない住み良いまちづくりを誓い合いました。



【東藻琴地区殉公者慰霊祭・女満別地区戦没者追悼平和祈念祭】

7月8日、東藻琴慰霊塔斎場にお

いて、東藻琴地区殉公者慰霊祭、8月15日、女満別英霊墓地において、女満別地区戦没者追悼平和祈念祭がそれぞれ行われました。

当日は、遺族並びに関係者が出席し、英霊に対し世界平和と郷土の発展を誓いました。



【議会行政視察来町対応】

8月7日、新篠津村議会(立憲寛司議長ほか10名)が、町村合併に関する行政視察のために来町されました。新篠津村では現在、江別市との間で合併協議会を設置し、両市村の合併に関する協議等が進められていることから、合併先進地である本町の取組み状況等について熱心に質問されました。



## 大空町議会ホームページの開設!

- 大空町ホームページの中に議会のホームページを開設しています。議会の動向や議事の日程のほか、議決結果や会議録など随時更新のうえ掲載していますので、是非ご覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス

## 大空町議会ホームページ



# ● 町政を問う (一般質問6名) ●

●平成19年6月の第2回定例町議会では、『6名の議員から12項目』についての質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨は次のとおりです。

※質疑の詳細等は、議会ホームページまたは両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

## トマップ川両岸の整備について

坂本 一 光 議員



### トマップ川公園の 維持、整備

議員 トマップ川公園の維持、整備の、今後の進め方を伺います。

町長 トマップ川公園は、都市公園と位置づけ維持管理は、直営にて管理している。今後の管理の方向性は、民間に委託する方向で検討を加えて町民の憩いの広場的な潤いを感じていただけるよう、適切な管理をしたい。

議員 農地・水・環境保全向上対策も考えて、地域の方に応援をいただく中で、制度の利用の考

え方についてお聞きします。

町長 都市計画区域と農業振興地域の区域割りの中で、うまく活用ができるか調査してみたい。財源の確保ができる道があれば活用したい。

### トイレの整備

議員 公園内に看板で、トイレまで340メートルと表示されている。住民からの指摘もあり、トイレの公園内設置を伺います。

町長 現在は公園の中にトイレがない。トイレまでの距離が、少し遠い感はしますが、利用される方々の状況を把握した上で検討したい。

### 今後の花卉植栽

議員 現在2カ所に住民のボランティアによって、花の植栽がされています。今後、花卉の植栽は、どのように取り進めていくのか伺います。

町長 町民の公園として、育てていただけるような、そんな公園づくりを目指したい。

議員 集まりやすい環境整備、仕掛け、取っかかりは、行政が持つべきだと思います。

町長 町民にかかわっていただきながら、育てていただく公園としていかなければならない。行政の当初のかかわり方について、検討したい。

### 公園対岸の取り扱い

議員 トマップ川対岸の今後の扱いを尋ねます。

町長 今年度、土砂流出防止を兼ねた緑化整備を考えています。今後は、地権者の方々と、ご相談をさせていただきながら植樹等による緑化で、時間をかけながら、整備を検討します。

### 河川の雑木等の除去

議員 河川用地内の雑木の除去を、どうするか伺います。

町長 自然環境、危険防止、適切な流水確保の両面の課題があり、十分勘案しながら、町として北海道に伐採等について要望したい。

### 花の名所作りの考え

議員 国道沿いであり、町民の憩いの場、また、国道通行中の人たちの癒しの場となり、花の名所

になり得る整備を考えてはどうか伺います。

町長 花の名所となり得るような、花の植栽、もしくは植樹を行っていただければ、町民のかかわりも増え、町民の憩いの場となっていくと考えます。

議員 稲城市の児童交流の一環で、ああいっただ場所を利用するのはいかがか。

町長 場所を定めながら、姉妹都市また友好町の交流の記念事業などとして、植樹をしていただくのも、本来の目的に沿っていくもの一つではないかと考えます。



# 農地政策について

## 遊休農地発生の懸念

議員 品目横断的所得安定対策が施行され、本年より農業政策が大転換した経過から、今後遊休農地、耕作放棄地の発生の懸念はないか伺います。

女満別地区農業委員会 会長 後継者のいない高齢農業者世帯の離農者は、今後増加する。また、品目横断的経営安定対策に伴い、小規模な農業者の離農が予想され、農地処分の増加が見込まれ、農地価格の下落や農地のあつせん困難化等により、遊休農地の発生が懸念される。

農業委員会としては、担い手の農地の利用集積流動化に支障の来すことのないよう、農業者に対して、意向調査を実施して、遊休農地等の発生を防いでいく。

## 本町の農地政策の考え

議員 農地政策のあり方を、大空町としてのどのように検討され、どのような考えか伺います。

女満別地区農業委員会 会長 全国農業会議所の考え方を尊重するけれども、対応はなかなか難しいところであり、網走管内農業委員会連合会と連携をとりながら検討、対応する。

## 農政改革に向けた調査研究組織の設置

議員 農業経営に不安感を増す具体策が報告されています。農業生産者、行政機関、研究機関によって情報収集、また調査研究の組織が必要と考えるがいかがか。

町長 農業者に、中央の政策を伝達する機関も必要だと思います。さらに一歩踏み込んで、国に対して、北海道の農業から



みた考え方を、提案していく統一な組織があつていいのではないかと。

議員 生産者と行政に携わるもの、情報を得やすい立場にある人、農業に対する研究者グループ、要するに産・官・学の連携によって、大空町の農業は、どういう課題があるのか、これからどう進まなければならぬか、方策を出す一つの研究会が勉強会を、行政主導で段取りしてもらえないか、お答えいただきたい。

町長 最近、農政に限らないけれども、十分内

容が伝わってこないうちに、実施に入るものも見受けられます。情報をキヤッチして、地元で伝えるだけでは、私は足りないと思つている。本来、農業はこう政策展開をするべきだと、地域として北海道レベルとして、国に対してものを申して提案していく。小さな機関ではなかなか情報収集は難しいので、まずは北海道段階につくることを、機会を捉えて要望したい。

議員 北海道でやっていただけなら結構ですけれども、やっぱり北海道でもオホーツク地域、それから十勝、空知、いろいろな状況の違いもあり、網走管内、小さくても斜網地区農業共済組合の加盟する範囲内、何かの機会に、提言をいただけないか。

町長 同じ北海道とは言いながら、経営形態が地域によって異なることで、課題が少しずつ違つている。いろいろな機会を捉えながら、発言していきたい。

(表紙)

○○○○○○○○○○に  
関する

**請 願 書**  
**(陳情書)**

紹介議員○○○○○◎

(内容)

○○○○○○○○○○に  
関する請願(陳情)

要旨 ○○○○○○

理由 ○○○○○○  
○○○○○。

平成 年 月 日  
大空町議会議長 様  
大空町○○○○○  
○○○○○◎

※陳情には紹介議員は要りません。



**【お問い合わせ先】**  
大空町議会事務局  
TEL 74-2111(内線 265・266)

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会ホームページからも会議録や議会だよりをダウンロードすることができます。
- 議会や議会だよりに関するご意見やご要望をお待ちしています。

# 地域活性化対策について

齋藤 宏 司 議員



## 美幌バイパスの地域活性化効果と具体的な施策

議員 平成17年7月に開通した一般国道39号美幌バイパスにより、北見・美幌方面、逆に網走から本町や女満別空港への交通アクセスに大きな変化をもたらしていると考えられるが、どのような現状把握をされているのか。美幌バイパスによる交通アクセスの変化は、地域活性化にどのような効果をもたらすと考えているのか。また、具体的な施策等は考えているのか。さらに、高規格幹線道路として、将来的には網走市までの整備予定路線

と位置づけられているが、今後の整備計画についてそれぞれ伺います。

町長 美幌バイパスは、北海道横断自動車道網走線の一区間である一般国道39号のバイパス事業として網走開発建設部により着手された路線です。供用開始前、道道美幌嘉多山線を通る車両の比率が約29%、国道39号が約71%であったものが、供用開始後には、美幌嘉多山線が約21%、国道39号が約37%にそれぞれ減少した反面、美幌バイパスの通行が約42%であったことから、バイパスの開通に伴う交通量が増加し、その他の一般道路の交通量が減少したという状況となっています。現在、美幌バイパスは無料通行となっています

が、将来的に全線が接続された以降は有料化の検討がなされるため、現在の交通量に変化が生じることも想定されます。

この高規格幹線道路の効果を検証すると、空港や港湾などの重要施設を結びことから、交通アクセスの向上につながることに、観光産業の振興や救急医療の対応などの貢献がありますが、一方、沿線で経済活動などをなさっている方々にとって、交通量の変化に伴い、経営等に大きな影響が出ることが考えられ、非常に不安を持たれているものと思います。

て見た場合には、全て非常に重要な路線となつていますが、実際には、北見道路（足寄く北見間）など、優先順位の高いとされている道路から同期成会が一丸となって国などへの整備要望に取組んでいるところではあります。

現在のところ、女満別空港から網走市に向かつての具体的な整備内容はまだ示されていませんが、高速道路の沿線地域の町として、課題と要望の両方を勘案しながら、不安を払拭した中で地域としてその恩恵に享受できるように努力していきたいと考えています。

## バイパス延長計画と自然・景観破壊

議員 整備予定路線として位置づけられている美幌バイパスが将来、網走市までの延長計画が実現した場合には、開発に伴う自然や景観などの破壊が進むことも考えられます。国に対して今後どのように要望されるのか伺います。

町長 網走市などとの間では、既存道路や施設の活用など、今後多様な方法で検討を進める必要があるのではないかと、意見交換をしています。ご指摘のように自然環境などに十分配慮して計画されるものと考えますが、現段階においては、具体的なルートや整備手法など国から特に示されていない状況です。今後、ルートの話になれば本町としての考え方を伝えていきたいと考えています。

また、外の食堂スペースも手狭なのではないかと思いますが、今後の考え方について伺います。



## 道の駅での地元産品提供の考え

議員 道の駅「メルヘンの丘のまんべつ」への出入口の不便さが指摘され、店内商品の陳列も見づらいついています。

町長 出入口は当然、便利であることを念頭に設置を考えなければなりません。交通安全の観点に伴い、交通量の増加から多少の制限をしなければならぬ側面もあります。店内商品の陳列やトイレの配置等について、地域の方や施設を立ち寄られた方々からも色々のご意見等が寄せられています。道の駅の施設全体として商品の拡充を考えれば、その他販売スペースも今後改めて考えていかなければならないかと思えます。現況では、地元産品を提供できるような仕組みを検討していきたいと考えています。

議員 食堂は現在、チャレンジショップという形態で運用されていますが、今後とも今のような狭いスペースで取り進めていくのかどうか伺います。

# 地域交通システムについて

松田 信行 議員



かなど検討を加えたい。

**議員** コンサルタント会社は、どこまで業務までを担当するのか。町の職員は、どこまでやるのか。

正確に把握できるかにかかっている。だから、この調査は、しっかりとやっていただきたい。

当別は、コミュニケーションバスに、早くから取り組んでいるけれども、見習うところは、この事業が始まると同時に、当別バス通信を出している。

**企画課長** アンケート

の基本的な原案づくりは、現場職員が担当します。それからコンサルタント業者は、このアンケート調査の結果を分析します。

また、既存のシステム、既存の交通資源について、コンサルタントの専門家から見た目で、分析をしていただく。コンサルタント業者は、具体的な方法でルートとか、ダイヤの原案の作成、事業費の積算、補助制度の活用の可能性なども検討していただく。

**町長** 単に全数調査をやることだけで、終わらしてはいけない。直接聞き取りをしながら、意見を反映させることも必要ではないか。いかに多くの皆さんに、事業の内容を知っていただくことも大切だと思います。

**議員** この事業は、いかに住民の意向調査を、

**町長** 現在、年度契約によるチャレンジシヨップとして使用いただいています。指摘のようになっています。手狭になっている状況です。スペースの拡充のみならず、外売店による販売や飲食スペースをどのように確保していけば良いのか、抜本的な解決策を検討しなければならぬと考えています。

## 雇用の場の創出

**議員** 地域の若者や地元高校などの新卒者に対する雇用対策の現状や、企業誘致などの地域就労者の確保と今後の取組みについて伺います。

**町長** 若い方々の雇用の場の創設は、難しい分野であり、一方で課題の多い分野と考えています。受け皿となる職場が不足しているという状況でありながら、逆に一方では、希望する職場が選ばれ、町内に募集してもなかなか所定の人数に達しないというような状況もあります。その難しさを痛感しながらも具体的な雇用の取組みに至っていないのが現状です。

**町長** 空港利用客の過剰観光の状況となっており、本町に足を止め、滞在時間をいかに長くしていただくか、また、滞在者数をいかに増やしていくのかが大きな課題であると考えています。そういった意味合いから道の駅の施設を整備してきた経過もあります。昨年の立ち寄り数は約22万人となつていますが、今後、より多くの方が足を止め、

貢献いただいているところ。今後とも多種多様な企業の誘致活動や情報提供等に努力をしていかなければならないと考えています。

**議員** 本州から縁があつて我が家に実習生として来られていた方が、本町を気に入つて定住に向けて新たな職探しをしたが、地元で職場がなかなか見つからなかつたと話をされてきました。雇用情報の提供、町外者への窓口を設置するなどの対応を検討する必要があるのではないかと考えます。

**町長** 町外から移り住んでいただいたり、若い方々が地元で就労されること、地域活性化につながるべく大きな要因であると考えています。町のホームページなどで、定住や企業誘致などの視点から、様々な情報が提供できるように検討していきたくと考えています。

**町長** 町外から移り住んでいただいたり、若い方々が地元で就労されること、地域活性化につながるべく大きな要因であると考えています。町のホームページなどで、定住や企業誘致などの視点から、様々な情報が提供できるように検討していきたくと考えています。

**町長** 町外から移り住んでいただいたり、若い方々が地元で就労されること、地域活性化につながるべく大きな要因であると考えています。町のホームページなどで、定住や企業誘致などの視点から、様々な情報が提供できるように検討していきたくと考えています。

**町長** 町外から移り住んでいただいたり、若い方々が地元で就労されること、地域活性化につながるべく大きな要因であると考えています。町のホームページなどで、定住や企業誘致などの視点から、様々な情報が提供できるように検討していきたくと考えています。

## 地域交通システムについて

**議員** 今年度、300万円の予算が付けられた、大空町における地域交通システム導入検討事業の内容及び取り組み、あわせて現時点での進捗率、今後のスケジュール等について質問します。

**町長** 地域交通システム事業は、5月に委託業務の発注をした。7月を目前に、住民アンケート調査を実施し、分析結果を踏まえ、運行ルートや運行ダイヤ、事業費の試算、また、補助制度としてどのようなものがある

かなど検討を加えたい。

正確に把握できるかにかかっている。だから、この調査は、しっかりとやっていただきたい。



# 農業振興について

**議員** 品目横断的経営安定対策が始まるうとしてあります。この対策に対応する大空町農業確立に向けた行政の役割で、地産地消について絞って答弁をいただきたい。

**町長** 地元で生産されたものを、地元の人たちで消費をする。地産地消のメリットは、鮮度が高く保て、地域の経済の活性化、さらには、郷土愛、地域の愛着心につながる。既に、地域の中では、地産地消の取り組みが、随所に見られる。行政がこつこつと中で、どのような役割を果たして行かなければならないのか、皆さん方にもお知恵をいただきたいながら努力したい。

**議員** 大空町の野菜に縁がなく、かえって他町村の人の方に縁があるという話はよく聞く。例えば町内において少ない量であっても、やっぱり町民の皆さん方に何だかの形

で携わっていただかないと、大空町の農産物の今後の継続につながる。



生産者において、一番頼りになるのは励みです。自分の作ったものが、美味いねと言われる消費者との交流だと思います。町民と触れ合うのが、一番いい方法だと思います。この大空町の中で、生産者と消費者とそれから販売業者、あるいは加工業者が、一堂に集まって意見交換の場があつていいのではないのでしょうか。行政が主体となつて導けないものか。それとも一つ、PRですけれども、

せっかくの広報だから、農業に関するこの、周知ができないか伺います。

**町長** 道の駅の多目的屋内広場などは、地域の方々のご理解をいただければ、そういう呼びかけ

## 障がい者計画について

### 地域自立支援協議会の設置

**議員** 障がい者計画の中で、地域自立支援協議会の設置にあたって、大空町の役割、あるいは考え方を聞かせていただきたい。

**町長** 昨年、障害者自立支援法が制定されました。障がい者計画や障がい福祉計画を作成する段階で、関係する団体の皆さまの計画づくりへの参画の頻度が、非常に少なく、十分な議論をいただかないうちに、この計画の策定になってしまったこと、この機会を借りてお詫びします。この法律、計画の中で地域生活

も、行政としてできると考えています。

広報に特集記事で、載せることは、やぶさかではない。課題を一つずつ町民に投げかけていきたい。そんな中で紙面構成を考えていきたい。

支援事業、障がい者の方々に対するサービス事業については、市町村において実施すると規定されております。いろんな課題が発生すること、この諸課題の解決、また、調整をするため、市町村

段階に地域自立支援協議会を設置することが義務付けられている。現在は、町が主体となつて、単独で地域自立支援協議会をこつこつと目途に立ち上げて行こうと考えている。

**議員** 福祉力アップとは、今まではどちらかというところ、各当事者は、自己完結型に陥りやすかつた。この自立支援協議会を設置するにあたって、

各分野のスタンス、考え方のスタンス、情報、課題、これが一つテーブルに着くことによって、共有できることが、この協議会の大きな中核をなす考えだと思えます。

**町長** この地域自立支援協議会は、いろいろな立場の方々に、参加いただける体制をとりながら、いろんな視点から、諸課題の解決に向けての調整等を行っていただける体制づくりに腐心したい。

### 相談支援体制

**議員** 相談支援体制は、町職員が直轄であつていきます。この体制が今後のことを考えれば、大空町の福祉にあつているのか。町長の考えを聞かせていただきたい。

**町長** 相談支援業務は、現在福祉課の職員が対応することになっております。専門的な知識を有した者を配置することが、町として今一番大きな課題と考えています。

**議員** 相談支援体制は、各市町村バラバラです。ただ、利用者の側の立場としては、専門職の配置を考えていただきたい。

一母親の今回の福祉計画についての、率直な意見です。『親子後の生まれ育った地域で、人間らしい生活を続けて欲しい。』これが障がい児を持つ親の一番の願いです。この親御さんがいることを、十分理解して計画を、十分に理解していただき、施行にあたっていただきたい。

**町長** 長い期間、その問題にかかわってけるような人材を、地域の市町村としては、確保していかなければなりません。議員が最後に朗読した内容は、私もその全てに目を通し、重く受け止めていただきたいと思います。地域の中で不安を、いかに解消していくべきなのか。この責務を担っている市町村として、最大限努力していこうと、職員とも再度確認したところ

# 大空町女満別・東藻琴間の

## 道路標識等について

榎原達也議員



**議員** 大空町女満別東藻琴間の所要所に、標識などを整備してはいかがでしょうか。

**町長** 女満別市街、東藻琴市街、さらには芝桜公園への看板等の設置ですが、芝桜公園は、臨時的に町内または、町外各所に、誘導の看板を設置した。女満別の道の駅から芝桜公園に向かうところ、さらには、空港から芝桜公園に向かうところ、また、町外になりますけれども、川湯方面、網走藻琴方面、美幌方面から設置しました。この数50カ所に及んでおります。

また、東藻琴の地域には、常設看板があったり、旗でその方向を印すなど、そういう形で来場者の誘導を行っている。女満別の市街地から芝桜公園に上手に誘導するための案内看板が、欠落していたのではないかと反省しております。来年度には、仮設の看板の設置も含めて、そういった誘導も抜かりなく対応していきたい。

**議員** 案内板の何キ口がよくわからない。今度直す場合は、はっきりわかるようにしていただきたい。

**町長** 両市街の案内標識が、私も少ないような感じを抱いてあります。来年度の予算計上に向けて努力したい。また、道や国道などは、開発局やさらには土木現業所に整備をお願いしていきたい。

どうか伺います。

**町長** 空港線から各種施設に通じる道路の整備ですけれども、安全、安心な道路としての機能を十分果たしていないと認識しています。バスの通行も考えますと、確かに現況では問題があると認識しております。今後この周辺の地権者の方々と、ご相談を申し上げながら、その解決に努力してまいりたい。

**議員** あそこの出入りは、片側しか歩道がないけれども、何とか地主のご協力を願って、もう一方も歩道にしたらどうか。

**町長** 空港線から施設側に入って、右側に歩道がございます。狭隘になつて道路の現況は、非常に課題があると認識しております。

**議員** 海洋センター、武道館などが避難所に指定されると思う。救急車輻が来ると入ったきり、なかなか出てこれなくな

る。プールや海洋センターから迂回路をつくった方が、ベターでないかと思つた方がいいでしょうか。

**町長** 現実に可能か即答できる情報、考え方が浮かばない。地域の交通を考えただ中で、どのような形がいいのか、あらためて担当課とも十分協議を進めたい。

## JA農協の合併について

**議員** 基幹産業であるわが町の、一方の東藻琴農協は、どうしてオホーツク網走農協と合併するのか、お聞かせ願いたい。

**町長** 東藻琴農協とオホーツク網走農協が合併する場合は、経過が進んでいきながら、現時点として2農協での合併協議が進んでいる。行政界をまたぐ農協が、また、広域農協が設立をされるとい

うことになりまして、行政との関係の中では、取り扱いが過去より難しくなる部分が出てこようかと思つています。しかし、町

の基本的なスタンスは、町でお住まいの方々が、いろんな形態の中で、農業組織に加入しながら営農されており、その差はないと私は考えておりますので、基本的な農業振興の対応は、これまでと同様な考え方をもちながら、取り組んでまいりたい。

また、いろんな意味で、情報交換を密にしていかなければならないことが、発生してくると思つています。関係する農業者団体、行政機関、さらには、農業に關係する諸団体で構成する協議会を作りながら、

## 空港線から女満別農業構造改善センター等へ通じる道路の整備について

**議員** 空港線から農業構造改善センター等に通じる道路の整備ですが、

奥にはドリーム苑など、大きな施設が集まっております、道幅を少し広げたら



情報交換を進めて、今後の地域の農業振興にあたっていききたい。

**議員** 基幹産業である農業が果たす役割は多大であり、このようなことを町長は想定していたかどうか伺います。

**町長** 女満別農協、東藻琴農協、オホーツク網走農協の3農協で、協議を進めることになった話は、承っております。

2農協だけが合併するということは、想定してはいたわけではありません。懇談会においては、各地域の状況が町にも伝えられ、かなりいろんな意見があつて、難しい部分が出てくると思つています。

**議員** 農協が合併した場合、東藻琴の組合員から、補助金事業を申請したいということ、JAオホーツク網走に行つて相談し、JAオホーツク網走の人が大空町に申請手続をするのか。

**町長** 補助金の種類にもよりますが、たとえば天災資金をお借りになつて、その利子補給等を町が行う場合は、農業者が代表して、この補助金の申請をすることになりますので、東藻琴の農業者の方々の分は、オホーツク網走農協から申請が上がるようなことになる。女満別の農業者は、女満別農協から申請が上がる形になる。

**議員** 農業担い手育成センター事業費が、東藻琴地区はオホーツク網走農協に負担金補助になるのか。

**町長** 農業後継者の対策に関しては、農業後継者対策推進協議会と担い手育成センターと、2本立てで活動している。やり方が好ましいかどうか、今後農協を含めて、また地元の農業委員会も当然関係することであり、さらには行政機関もかわつてくることから、組織をどうするか、議論していかねければならない場

面も、出てくると認識している。

大きな規模の農協が全国的にはたくさんできてきています。必ずしも行政区域の中に農協組織のエリアがあると、逆に農協組織のエリアの中にうまくはまつた形で、行政の界があるということだけでない部分も出てくるかと思つています。行政や農協機関が集まつて協議する場を設けながら、皆さま方の混乱のないように対処していく。

## お願い

議長及び副議長宛の案内文書については、公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局まで「持参」か「郵送」でお届けをお願いします。

**送り先** ☎099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号  
大空町議会議長 宛

# 大空町の観光の 今後の考え方について

深川 昇 議員



**議員** 大空町の今後の観光のあり方、現在の両地域の観光の整合性と方向性の考え方、他の事業との投資と効果の考え方をお聞きします。

女満別地区には4つの都市公園、そして農村公園の2つ、東藻琴地区には2つの公園があります。が、今後の考え方をお聞きします。

**町長** 女満別地区には6公園、東藻琴地区に2公園あります。設置目的や位置、さらには規模や施設、設備がおのの異なっています。適切に維持管理していきたい。

整合性と方向性は、トータル的にバランスを取る考え方もあるけれども、何をもちいてバランスかは、非常に難しい。経費の面でいえば、いろいろなものがあるから、なかなかそれを均等に扱つことは無理と考えている。芝桜公園は、大変重要な公園だ。同様にメルヘン公園や朝日ヶ丘公園なども、町民の方々が利用する場以外に、多くの町外の利用者に使つていただいている公園として、重要な公園と考えている。芝桜公園は、本年度、遊具の修繕、また老朽化したものの撤去、ベンチの設置、また、舗装、トイレの塗装、休憩者用のユニットハウスの購入、看板の設置、遊歩道の整備を行っている。

今後、法面のシバザクラ植栽、また道路の補修

と改修等を行つていきたい。

今年の芝桜公園は、38日間の有料入場期間で、昨年より9日増えており、5月の土曜、日曜に非常に天候が悪いことで、入場者数、9万7,714人で、昨年より853人減っている。

どの公園も非常に大切な財産であります。特に3公園は、町民の方以外にも、多くの方々に期待されている公園でもあると思つていますので、今後とも適切に管理してまいります。

**議員** 大空町としてメルヘン公園、朝日ヶ丘公園、芝桜公園も含めて、若干のトーンダウンは、紛れもない事実であり、大空町のメルヘン公園なのか、女満別のメルヘン公園なのか、これはやは



努力をしてまいりたい。

り女満別町のメルヘン公園というイメージが強いと思われま。情報発信、あるいは知名度のアップに、物であったり観光があると思っけれども、そういった考え方があるかお聞きします。

**町長** 大空町のメルヘン公園、大空町の芝桜公園だけでは、なかなか多くの方に、まだまだなじみが薄い。女満別をつけたり、東藻琴をつけたりしながら、PRしていくことが大切と思っています。大空町の名前を売るのと合わせて、公園等多くの皆さんに知らしめる

ばならない箇所がある。現在、整備の方針等を検討している。

**議員** 総合的に観光の情報発信ができるようなシステムを、つくり上げた方がいいのではないか。

**町長** おのおの互いの地域が、その場所で情報発信しながら、観光資源になり得るところが、さらに情報の連携をして

いかなければならない。

各地域の公園は、おのの課題を抱えています。

芝桜公園は、湧出しています温泉等の活用、古くなった施設の整備、さらに朝日ヶ丘公園であれば花卉公園の取り扱い、メルヘン公園であれば販売ブースの拡張と、いろんな課題を抱えている。総合的に必要な箇所は、必要なところを、今後もしていきたい。

## 行財政改革の 進行状況について

**議員** 行財政改革の現在までの進行状況と、今後の考え方、またまちづくりについてお聞きします。

**町長** 当面は本庁、総合支所を継続していきたいという話ですけれども、この本庁、総合支所の今後の行政システムのあり方についてお聞きします。

**町長** 旧東藻琴村と旧女満別町の合併は、新設

まして、内容は、随時見直すこととしております。行政改革推進委員会に適宜報告しながら、さらに町民、また議会に説明して進めていく。

現時点においても総合支所方式は、必要な方式である。最低でも新町建設計画の期間中は、総合支所方式が良いと判断している。

**議員** 役場というものが核となつて、その町というものは形成されていると思えます。そういったものがなくなることで、やはり経済が、衰退をしていくことは紛れもない事実であります。不安が少なくなるようなシステムづくりを期待している。

**町長** 対等、平等な意識が培われるような配慮を加えながら、行政の経営、運営にあたってまいりたい。

**議員** 総合支所の職員の数元気がないと指摘したけれども、ある程度の裁

量権がなければ、やはり職員の能力、活力、あるいはやる気といったものが、引き出せないと思うけれども、町長の今までの見方をお聞きします。

**町長** 住民に不便をかけたような配慮はしている。職員のやる気は、人事管理上必要なことで、いかに士気を高揚させていくか、管理者の役割であります。そのことで町民に迷惑をかけることがあれば、それは言語道断で許されな。い。

**議員** 総合支所からもいろんな意見が上がるシステムを、つくった方がいいのではないかと思う。

**町長** 人事は定期的に行つものと、必要に駆られて行つものがある。機構も永久不変ではなく、その時代にあつた中で変化していく。いかに職員が自由闊達に意見交換ができ、またその雰囲気づくりも、私に課せられた大きな役目であると思う。

# 対話と協働について

小島 一弘 議員



## 町長の理念

**議員** 昨年の第1回定例会で、協働について町長は、情報を共有し、対話を重要視しながら、行政運営に努めたいと答弁された。私はそのときに、行政自らが、町民の目線で物事を進める気持と意識が必要であると指摘した。この一年間、議会での一般質問、あるいは常任委員会、その他各種会議での指摘や提言が、どう生かされているのか、お聞かせ願いたい。

**町長** 対話は、行政と町民また議会が、同じし

ベルでその情報を共有し、そして論じ合う姿勢であり、その主体は町民であり、それを支援したり応援したり補完していくところに行政の役割がある。

## 戦略課題に対する職員 の意識と行政機構 の在り方

**議員** 山下町政の戦略的課題の、対話と協働に対する職員の意識と行政機構のあり方についてお聞かせ願いたい。

**町長** 職員は、住民と同じ高さの目線で、考えたり実行しなければならぬ。行政の課題には、臨機応変に対応しなければならぬ。

## 副町長の果たす役割

**議員** 対話と協働の前

線指揮官という二人の副町長の果たす役割についてお聞かせ願いたい。

**町長** 事務の総括責任者という立場が、一番ウエイトの大きなところと想っております。

**議員** 理念と戦略的な課題、職員の意識問題等々は、ほぼ私と共有できる。副町長については、職員の仕事の状況の把握と、業務の点検をきっちりやっていたらどうか、いささか町長の答弁だけではないのか心配を持っている。

**町長** 事務方のトップは、副町長であり、対外的な関係、内部の中でも一体となって対応がとれるよう努力したい。

## 火葬場の整備

**議員** 火葬場の炉が1基では、不十分でないかと指摘をしていた。その後の検討結果をお尋ねしたい。

**町長** 総合計画を策定している中で、議論してもらえればと思っている。当分の間は、不安や不便をかけると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。



葬に伴う大空町町外火葬場使用料助成金交付要綱については、住民広報とPRも行われていない。

**町長** 例えば町外で葬儀等を行った方でも、最近、火葬場は大空町のものを使用することで、ご配慮頂いている例も見受けられる。さまざまな視点から物事を見て、仕事をすることが必要と思っております。

## 指定管理者制度に 係る協定書の開示

**議員** 指定管理者制度に関わる協定書の開示につき、協定締結後直ちに開示したいという答弁がありましたけれども、対応がなかったのはなぜか伺いたい。

**町長** 協定書の提示が遅れて、大変申し訳なく、情報共有から逸脱している。関係する各常任委員会に、早急に協定書の内容を提示し、説明したい。  
**議員** 女満別地域振興会館、東藻琴農業振興センター、メルヘン公園の協

定書が、いまだ未提出なのは何か意味があるのか。  
**町長** 決して特別な理由があるのではなく失念した。

## 地球温暖化防止の 市町村実行計画

**議員** 地球温暖化防止の市町村実行計画は、法的にも早急に策定する必要があると、受け止めているけれども、進捗状況はいかがか。

**町長** 町民に地球温暖化を理解いただけると、広報への掲載を考えて、担当に指示した。実行計画は、早急に策定したい。

## 農協との協議調整

**議員** 農協との協議調整について、町長は、今後は両組合のトップと意思の疎通を図るよう対処したいと答弁している。女満別JAと東藻琴JAとの合併の道はないか。現時点で、どう努力されているのか伺いたい。ま

た、大空町女満別総合家畜品評会が、議会の2日目と重なることについて農協との連絡調整はどうなっているのか。

**町長** 東藻琴農協のトップ、さらには女満別農協のトップと私を含め、懇談する機会を設定し実施した。その中で女満別、東藻琴の合併について、今時点では難しいお話を承った。

昨年も指摘された、品評会が定例会の時期と重なったことは、お詫びを申し上げたい。今後、農協にも、事前に十分日程調整等を行っていただくように、お話は改めてさせていただきます。

### 案内標識等の整備

**議員** 依然として東藻琴村、女満別町の案内板、

看板、標識、公共施設の名称等々が、大空町になつていない点について伺いたい。

**町長** 昨年6月に、路線標識町名は、大空町もしくは町道と直した。女満別町、東藻琴村といわれた看板の類が、まだ数多く残っています。必要に応じて随時替えていく認識を持ってはいたが、新しい町名に直していく。

**議員** ミズバシヨウの案内板、元町遺跡など、お金のかかるもの、各団体との協議もあるでしょう。一体感の醸成を図るためにも、優先的に物事を処理していただきたい。



**町長** 認識の甘さ、浅さ、低さが招いたことで、考え方を改め、順次早い時期に替えていきたい。

**教育長** 関係する行政機関や民間団体等とも詰りながら、迅速に対応してまいりたい。

**議員** 案内標識等については、国道、道道など、道路管理者のものではなくて、町が立てたということも含めて、きちんと整理してもらいたい。

**町長** 案内看板は、新しい大空町をPRしていく。さらには町民の方々の意識を含めて、なるべく早めに整備したい。

### 人材バンクの取り組み

**議員** 人材バンクは、大空町生涯学習リーダーネット要綱をつくって進めているけれども、登録実態が不十分と聞いています。

**教育長** 平成18年度は新規の登録がなかった。担当する者として反省している。今年度の重点課題として、取り組んでまいりたい。

**議員** 東藻琴地区で行われている登録メンバーの自動更新が、女満別地区ではなぜできないのか。

**教育長** 不行き届きと、至らなさを十分反省して、19年度取り組んでまいりたい。

**議員** 要綱によって学校評議員制度の取り組みを進めているけれども、父母及び地域住民への説明周知が、どう行われているのか。

いるのか。

**教育長** 各学校長から自校のその年の重点教育目標や重点経営方針の説明をし、相互に意見交流をして、学校運営に役立っていくようにしている。

**議員** 以前は例規類集に住民サービスに関係する要綱が挟まれていた。

**町長** 例規類集は、条例規則という形に、合併協議の中で決められた。

**議員** 要綱集として一冊まとめたものがあつたらいいのではないかと、あるいは一覧表で要綱の目出しリストを、渡していただきたい。資料を請求すればすぐ出るような形にしたい。

**町長** 要綱表題集は、議員各位にお配りさせていただきたい。その後どういった形がいいかは、内部でもう一度検討させていただきます。

### 学校評議員制度の活用

## 議会中継のお知らせ

「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて、議会本会議の様子をご覧になることができますので、議会中継を是非ご覧ください。



# 臨時会の議案と質疑

## 第3回臨時会

～特別職等の給与を減額する  
条例改正案が可決される～

第3回臨時町議会は、7月23日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

### 一般案件

【交通事故に対する和解及び損害賠償額の決定】

町有車両に起因して発生した交通事故に対する和解及び損害賠償の額（4万円）を決定

【工事請負契約の締結】

工事名	しらかば第2団地公営住宅建設工事 (建築主体)
業者名	斉藤・藤井経常建設共同企業体 代表者 ㈱斉藤建設 代表取締役 齋藤重利 (女満別西3条1丁目)
契約金額	98,227,500円

### 条例等案件

【特別職の給与に関する条例の一部改正条例】

町職員の不適切な事務処理の問題を踏まえ、平成19年8月分の給料について、町長は給与月額10%（72,000円）、副町長は給与月額5%（31,350円）をそれぞれ削減することに決定

### 質疑

◆過年度分の不適切な事務処理関連について

森田議員 今回の町長・副町長の減給処分を1ヶ月とした根拠について伺う。

町長 職務怠慢が起因となっているけれども、それ以上に組織として検査・検証することができなかったことに大きな責任があると考えている。

金額の大きさをそれを放置してきた組織のあり方について、町民の皆様へお詫び申し上げますとともに、自らを厳しく律さなければなら

ないと判断し、今回の減給処分を科すことに大きな意味があるものと考え判断した。副町長にあつては、第三者の諮問委員会があり、委員会の中で議論いただき答申を受けた内容を提案した。今後とも再発防止に向けて努力してまいりたい。

坂本議員 今回の処分内容について、既に報道機関などに対し、議会で議決された後に執行されるべき内容等が既に発表してしまった手続き上の問題をどのように考えているのか。

副町長 今回の条例一部改正案並びに、関連補正予算案については、従前のとおり、一体的に提案させていただいているので、ご理解願いたい。

坂本議員 大空町となつて以来、職員の仕事のミスや怠慢による案件が数件出ていると思われる。いらつしやいませ運動など小さいことすらできていないことなどが、結果とし

て今回の事態につながったのではないのか。これからの職員管理のあり方はどのように考えているのか。

町長 いらつしやいませ運動の取組みを周りからも見ていただくため立て札を置いているが、町政懇談会の席でまだまだ十分ではないとの指摘もいただいている。今回の件は、決して他人事ではなく、組織に関わっている一人一人の責任であることを重く受け止めるよう全職員に対し訓示した。これからの時代、自分のことだけではなく、身の回りにも気を遣えるような職員でなければ、町民の皆さんに十分なサービスを提供することはできない。色々な機会を通じて改めて職員に伝えていきたいと考えている。

小島議員 職員は、停職1ヶ月及び主査から係へ降任ということだが、どのように判断されたものなのか。

総務課長 職員の懲戒処分等審査委員会の規則に基づき、副町長を委員長とする同審査委員会を開催し、国が示している懲戒処分の指針を参考に厳正なる審査を実施したものである。

小島議員 同審査委員会に本人が出席して意見を述べる機会は確保されていたのか。

総務課長 処分対象となつた職員の弁明の機会は設けている。

小島議員 懲戒処分が妥当なのか、または分限処分が妥当なのか、これらに関する内部検討はなされたのか。

総務課長 分限処分については、公務の能率的な運営を確保するための処分、休職や降任、降級、免職などとなっている。懲戒処分については、職場の規律、秩序維持の観点から職員の公務を理由として



道義的非難を科す処分  
で制裁的な意味がある  
とされている。今回は  
それぞれ該当するとい  
う判断で総合的に勘案  
した中で教育委員会に  
報告したところである。

榎原議員 新聞報道等に  
よると、この職員は以  
前にも同じようなこと  
があったとされている  
が、当時、どのような  
処分をされたのか。

副町長 旧東藻琴村時代  
の平成18年3月22日に  
特別会計関係の消費税  
が9月末の納期限であ  
ったものを遅延し、最  
終的に3月末の納入と  
なったことに伴い、訓  
告処分を行っている。

榎原議員 今後、業務全  
般的にわたって徹底し  
た防止策を講じたいと  
しているが、具体的に  
どのようなことを考え  
ているのか。

榎原議員 一人の職員の  
ために一生懸命に仕事  
をしている他の職員が  
迷惑しているのではな  
いかと思うかどうか。



副町長 ご指摘の点には  
返す言葉もない。今後、  
再発防止に向けて取組  
んでいきたい。

◆過年度分の不適切な事  
務処理関連について  
小島議員 今回の担当職  
員の処分と担当課長、  
課長補佐、係長が訓告

## 質疑

処分とのバランスにつ  
いてどのように考えて  
いるのか。

教育長 私が管轄する  
職員の不祥事について  
監督不十分であり大変  
申し訳なく思っている。  
今回の関係職員の処分  
については、教育委員  
会から町長へ懲戒処分  
等審査委員会の開催を  
要請し、その結果を受  
けて教育委員会命で処  
分を行った。私自身の  
減給10%1ヶ月につい  
ても同審査委員会の報  
告を受け、教育委員会  
会議の中で協議され処  
分決定されたものであ  
り重く受け止めている。  
教育委員長 7月4日、  
懲戒処分等審査委員会  
の報告を受け、ただち  
に教育委員会会議を開  
催し、今回の処分内容  
が妥当であると決定し  
た。今後、このような  
ことがないよう綱紀肅  
正に努め、再発防止に  
努力したい。

## 一回メモ

### 【国民健康保険税について】

- 人は、いつ病気やケガをするか分かりません。万一、病気やケガをして治療費の全額を自分だけで負担することは大変なことです。そのような場合に備えて日頃から収入等に応じて保険料を出し合い、医療費に充てることによって加入者の皆さんがお互いに助け合うのが国民健康保険制度であり、国民健康保険税はその財源となるものです。
- 一人一人が被保険者となりますが、加入は世帯単位となり世帯主が納税義務者となります。
- 平成12年4月から介護保険法が施行されたことに伴い、40歳以上65歳未満の医療保険加入者は介護保険の第2被保険者となって介護保険分の保険料を納付することになりました。
- 大空町の国民健康保険税の税率  
1年間の保険税は、国民健康保険に加入している個人の所得に応じた「所得割」と土地や家屋に応じた「資産割」、国民健康保険に加入している人数に応じた均等割と世帯毎の「平等割」の4つを合計したものです。また、40歳以上65歳未満の加入者には、介護納付金分を所得割、均等割、平等割を同一方式で算出し合計しています。

区分	医療分	介護分	内 容
所得割	6.30%	0.74%	前年中の所得に応じて計算
資産割	23.00%		19年度の固定資産税(土地・家屋分)に応じて計算
均等割(人数割)	30,000円	9,600円	加入者1人当たりに応じて計算
平等割(世帯割)	35,000円	6,200円	1世帯ごとに計算
賦課限度額	560,000円	90,000円	

## 質疑

【国民健康保険税条例の  
一部改正条例】  
国の限度額の改定に伴  
い、医療保険分の限度額  
を(現行53万円↓56万円)  
に、介護保険分の限度額  
を(現行8万円↓9万円)  
にそれぞれ改正

森田議員 多くの農業者  
の皆さんは、限度額の  
税負担をされているも  
のと想定されるが、品  
目横断的経営安定対策  
など厳しい現状となっ  
ており、今回、限度額  
を据え置く配慮を検討

すべきではないのか。  
福祉課長 周辺町の状況  
確認や国民健康保険運  
営協議会に協議等を行  
った結果、今回の限度  
額の改正提案に至って  
おり、医療費等の経費  
を抑制しながら進めた  
いと考えているので、  
ご理解願いたい。



## 予算案件

【平成19年度一般会計補正予算（第2号）】

歳入歳出予算にそれぞれ1億4,580万円を追加し、総額が75億2,508万円となりました。

▼歳入の主なものとして  
定住促進団地分譲地売却  
225万円  
東藻琴消防団防火靴整備指定寄付金 50万円  
財政調整基金繰入金付金 Δ757万円  
前年度繰越金 1億903万円

▼歳出の主なものとして  
定住促進団地分譲地売却  
平成18年度分スクールバス運行事業燃料費ほか 147万円



東藻琴消防団費負担金 50万円

財政調整基金積立金 1億903万円

国民健康保険事業特別会計繰入金 1,667万円

後期高齢者医療制度システム構築業務委託料 1,575万円

【平成19年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算にそれぞれ2,417万円を追加し、総額が12億265万円となりました。

▼歳入の主なものとして  
国民健康保険税 Δ130万円

国庫支出金 265万円

療養給付費交付金 433万円

繰入金 966万円  
前年度繰越金 728万円

▼歳出の主なものとして  
後期高齢者医療制度保険者システム構築業務委託料1,864万円  
一般被保険者高額療養費立金 Δ560万円  
返還金1,006万円

【平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算にそれぞれ5,781万円を追加し、総額が12億7,365万円となりました。

▼歳入の主なものとして  
国庫支出金 3,056万円

道支出金 204万円  
前年度繰越金 2,522万円

▼歳出の主なものとして  
返還金5,781万円

【平成19年度介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算にそれぞれ2,591万円を追加し、総額が5億1,405万円となりました。

▼歳入の主なものとして  
前年度繰越金 2,561万円

▼歳出の主なものとして  
介護保険基金積立金 868万円  
返還金1,723万円

## 質疑

坂本議員 本年6月の住民税の制度改正により介護保険者の特に1号

被保険者の負担が重く  
のしかかっている実態  
との声を聞いているが、  
毎月の介護保険料を負  
担する側に立つてきめ

細やかな配慮は検討で  
きないのか。  
福祉課長 何とかやりく  
りしている現状である  
が、国の動向や周辺町

の状況など、データ収  
集をしながら、将来に  
向けた対応等について  
今後相談していきたい。

## 議長コメント



残暑厳しき折り、町民の皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞いなどの挨拶状を控えさせていただきますので、大空町議会を代表し、紙上をもってご挨拶に代えさせていただきます。

町内の各所では既に農作物の収穫作業が本格的に始まっておりますが、7月23日の夕方に発生した低気圧の通過に伴う「豪雨・降ひょう被害」に見舞われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

第3回臨時町議会は、7月23日に東藻琴地区での「移動議会」として初めて開催をいたしました。お忙しい中傍聴にお越しいただいた

た皆様に関心から感謝申し上げます。当日は、教育委員会担当職員の不適切な事務処理により判明した「平成18年度分に係る総額約147万円の未払金」に関する議案を審議いたしました。

全ての町民の信託に誠実に応える立場にある町職員として大変遺憾な行為であります。町及び教育委員会に対し、早急な対応策を講じ、再発防止に努め、職員全員が公務員としての自覚を持って法令順守が徹底されるよう期待するところです。

町民の皆様への負託を受け、町政が適正に行われているかどうか監視する役割を担う議会といたしましても、今後、より一層の議会運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、町民の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

# 議会・委員会活動レポート

●総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。\*主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

- (1) 第2回委員会(6/5)
  - ・ 大空町民の誓い(最終案)
  - ・ 女満別中央病院看護師宿舎に係る整理
  - ・ 財産(旧村長住宅)の処分
  - ・ 町有地の売却
  - ・ 交通事故の和解
- (2) 第3回委員会(7/5)
  - ・ 交通事故に対する和解
  - ・ 公用車の売却
  - ・ 定住促進団地分譲
  - ・ 地域交通システム導入調査スケジュール
- (3) 行政視察(7/17~19)
  - 総務常任委員会が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。
  - 〔清水町〕
    - ① 行財政健全化の取り組み
  - 〔上富良野町〕
    - ① 行財政改革の取組み
    - ② コンビニ収納システム導入の取組み
    - ③ 人事評価制度研究の取組み
  - 〔南幌町〕
    - ① 行財政改革行動計画「アクシヨン」

ランソの取組み



## 厚生文教常任委員会

- (1) 第2回委員会(6/11)
  - ・ 女満別中央病院看護師宿舎に係る整理
  - ・ 福祉有償運送等運営協議会条例の一部改正
  - ・ 公立高校配置計画
- (2) 第3回委員会(7/6)
  - ・ 国民健康保険税条例の一部改正
  - ・ 学校施設整備「女満別小学校改築」候補地・大成地区公民館敷地の土地利用計画に伴う一部土地所管変更等
  - ・ 指定管理者制度導入後の施設管理運営状況等
- (3) 第4回委員会(7/23)
  - ・ 殉公者慰霊祭の名称変更

## 産業建設常任委員会

- (1) 第1回委員会(6/7)
  - ・ 財産(昭和浄水場隣接土地・家屋)の取得
  - ・ 下水道条例の一部改正
  - ・ 農畜産物販路拡大調査事業
  - ・ 本郷排水機場現地調査
- (2) 第2回委員会(7/19)
  - ・ 大成地区公民館敷地の土地利用
  - ・ 町道湖畔観光線一般車両の通行止
  - ・ 指定管理者に係る協定書の内容
- (3) 大雨・降ひょう災害被害現地調査(7/24)
  - 寒気を伴う低気圧の通過に伴い7月23日に発生した大雨・降ひょうによる農作物等の被害の被害箇所の現地確認調査を行いました。
- (4) 第3回委員会(7/30)
  - ・ 豪雨及び降ひょうによる農作物等の被害状況
  - ・ 藻琴山温泉施設整備
- (5) 第4回委員会(8/13)
  - ・ 7月23日発生の集中豪雨に伴う道路等災害復旧
  - ・ 藻琴山温泉施設整備構想

## 議員研修会

●7月3日、札幌市において、平成19年度北海道町村議会議員研修会(主催:北海道町村議会議長会)が開催され、全議員が参加しました。

当日は、さわやか福祉財団理事長で弁護士の堀田 力氏〔演題:町村議員に期待する〕、東京大学名誉教授の大森 彌氏〔演題:分権時代の基礎自治体とその議会〕のお二人からそれぞれ講演が行われました。



●7月13日、網走市において、町村議会新任議員研修会(主催:北海道町村議会議長会)が開催され、松田議員・斎藤議員・豊島議員の3名が参加しました。

当日は、北海道町村議会議長会の勢旗事務局長から、「議会の運営と福利制度等」について講演が行われました。



# 議会運営委員会 視察調査報告書

議会運営委員会委員長 勝田 鉄城

議会運営委員会は、7月9日より7月12日の4日間の日程にて視察調査を行いました。その結果について報告いたします。視察目的は、①合併後の議会運営について、②議会活性化の取組みについてこの2点に絞りました。

視察地は、大空町と友好都市である熊本県氷川町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県さつま町の3町を訪問いたしました。

7月10日の九州は大雨でしたが、氷川町関係者の方々の大歓迎を受け、友好的雰囲気の中、調査をさせていただきました。



(熊本県氷川町役場庁舎前にて)

氷川町は、旧宮原町と旧竜北町が平成17年10月1日に新設合併してできた町です。旧東藻琴村が旧宮原町と長い間、友好都市としてのお付き合いがあった縁で、大空町も友好町として結ばれました。

7月27日～31日には氷川町の子供たちが大空町を、また8月2日～6日には、大空町の中学生一行が氷川町を訪問する予定とのことでした。

人口は13,700人、世帯数4,300世帯、町の面積は33・3km<sup>2</sup>、農業と商業の盛んな町です。農地面積は1,500ha、1,000戸の戸数で特産品としてイグサが有名で、他にイチゴ、もち米、晚白柚(ばんぺいゆ)をはじめとする柑橘類、そして特に吉野梨はブランドとして全国的に有名であるとのことでした。

議員数は14名、会派等はなく、委員会は総務・文教厚生・産業建設の3常任委員会を設置、その他5名による議会運営委員会を設置しております。昨年4回の定例会中、一般質問者は合計20名、傍聴者数は226名におよび、市民の関心の高さが伺えました。

議会広報紙は発行していませんが、防災無線を使って町内広報が行われていることから、傍聴者数も多いのではないでしょう。

一般質問の回数は3回とし、時間制限については、質問と答弁を合わせて1時間が1人の持時間とのこと。また予算・決算の審議方法については、本町のように特別委員会を設置せず、全員協議会での審査を行っており、合併によつて、両町の従来の方式をそれぞれ話し合い、その中から方向性を見出し、基本的考え方、議員必携を基にしているということでした。

その後、氷川町道の駅物産館を見学、雨の中見送りを受け、次の視察地宮崎県五ヶ瀬町へ向かい

ました。途中、大雨被害の大きかった熊本県美里町を通過し、山々に囲まれた五ヶ瀬町に到着し、議員10名全員の出迎えを受けました。

五ヶ瀬町は人口4,600名、周辺3町との合併を目指しましたが、合併のメリットがないとして単独での町づくりを選びました。十勝管内新得町と姉妹都市関係を結んでおり、日本最南端の天然雪スキー場をはじめ、陸上競技場・スポーツ広場・ドーム型体育館・宿泊施設等が整備され、サッカーリーグのガンバ大阪や旭化成陸上部、県内外の高校・大学等のスポーツ合宿に利用され、スポーツの町を目指してあります。

また、交流をキーワードに町づくりを進めており、都市との交流を図るグリーン・ツーリズム事業に取組んでおり、県立の高校は、中・高一貫校として設置されており、全国的に有名な町でもあるとのことでした。

このような取組みが認められ、本年3月、地域づくりの総務大臣表彰を受賞されておりました。

商工会長を務める女性議員を含め10名の議員で常任委員会は、総務農林と文教福祉の2つの他に議会運営委員会、そして行財政改革特別委員会及び夕日の里ふれあい交流空間整備事業特別委員会の2つについては、自立の決定を受け、改革と町の活性化に向けた取組みに関する調査・検討の目的で設置されておりました。

議会の特色である本会議や委員会、議員同士が自由討議を行っている議会として、全国に紹介されたことから主な調査目的といたしました。

予算・決算の時、総括質疑では全議員が自由に討議し、また執行側より議案提案されてから全員協議会に諮り、詳しく説明させる時点においても自由討議している場合があるとのことでした。

自立の道を選んだことにより、議会も常任委員会の削減、議員定数及び議員報酬の削減に取組み

小さな自治体の存続のため一丸となって改革していく姿勢を伺うことができました。



(宮崎県五ヶ瀬町のスポーツ施設の様子)

鹿児島県さつま町は、平成17年3月22日、3町による新設合併です。人口は25,000人、山々に囲まれた緑豊かな町で、市街中心部を川内川が流れ(昨年夏の集中豪雨により川が氾濫し大きな被害をもたらしたそうです)。田園や森林・小川のせせらぎや温泉など、多くの自然の中で農業・工業・商業等、バランスのとれた産業構造の中でゆつくりと時が流れている町との印象でした。しかし、議会改革に取組む姿勢は積極的です。議



(鹿児島県さつま町役場庁舎前にて)

員数は28名、議長を除く全議員で構成する行財政改革対策調査特別委員会を設置し、その中に議会制度活性化小委員会と議員定数及び議員報酬小委員会を設置しております。議会活性化の方策のテーマとして、①議会内部のあり方、②対外的議会活動のあり方、③議員の資質向上の3点を上げ、①については、一般質問は一問一答方式を採用し、質問答弁を含め1時間以内、また毎月定例の全員協議会を開き、当面する政策課題等について研究・協議を行っておりま

ものとして、質問事項のデータベース化し、追跡調査等に役立てることや監視機能の向上のために現地調査を実施し、調査後は定例会で報告・提言を行うとともに追跡調査を実施することも検討されておりました。②については、住民ニーズの把握のため、各種団体や住民との意見交換会の検討、議会活動の情報提供として、本会議のTV中継、インターネット中継を実施しており、防災無線やホームページ、議会だよりも活用し、広報に努めておりました。公民館単位の議会報告会も検討されていたり、議員自らの活動状況の公開も検討されておりました。③については、政策形成能力の向上を目指し、議員研修の充実を図ること、住民に

対し開かれた議会、また住民の立場に立った議会を目指し、活性化方策が検討されておりました。議会定数については、参考人より意見を聴く制度を活用し、参考人会議を開いて調査中でした。

今回の視察調査の結果、合併した町も自立を選んだ町も財政状況は大変厳しく、住民負担を更にかけることなく財政を好転させるために行政改革への調査・検討をし、議会自ら住民の声を聴き、改革に取組み、町の発展と住民のくらしの安定のため日夜努力されている様子が大変印象的でした。大空町議会も今回の結果を参考に開かれた議会、住民のための議会を目指し、改革に取組み、活力あふれる議会運営に努めたいと考えております。

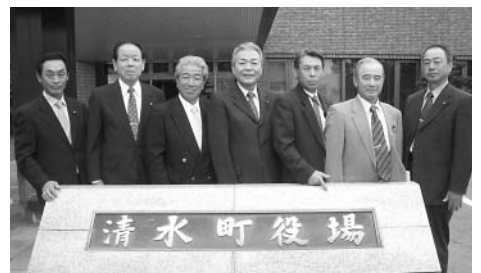
### 総務常任委員会

## 視察調査報告書

総務常任委員会委員長 坂本一光

大空町議会総務常任委員会(坂本、森、厚海、平田、森田、植田の委員6名)は、平成19年7月17日、19日までの3日間、清水町、上富良野町、南幌町を訪問し、主に行財政健全化への取組み、人事評価制度の研究、行財政改革行動計画推進に関する視察調査を行いました。大空町は、合併から1年3ヶ月余りが経過していますが、行財政の適正健全化への取組みは必要不可欠であり緊急を要することでもあります。

今回の訪問地はそれぞれ合併を検討するも、先



(清水町役場庁舎前にて)

ずは単独での自治体運営を目指し、計画・検討・実践に向け鋭意努力されております。清水町は、人口10,500人の一次産業を基幹とする町です。ここでは、「行財政健全化実行プラン」について報告いたします。平成14年～18年までの「清水町行財政改革推進計画」を執行しつつ、平成14年～16年3年間に、累計27億2千万円の効果を生み出すも、なお一層の健全化に向けて財政面の取組みを強化するため、平成17年から「清水町行

財政健全化実行プラン(緊急3ヶ年計画)」の策定に至ったとのこと。 ※平成14年以降主な内容 ○町長交際費の削減、公用車購入見送り、職員研修削減、福祉年金廃止し減額手当、道路補修削減、除雪経費の住民ボランティアによる支出減と資材の削減、脳ドック助成廃止、文芸会館芸術鑑賞事業見直し、消防団行事内容見直し、などのあらゆる分野における歳出項目全般の削減 ○補助金の見直し、削減 ○職員定数の適正化 ○職員給与、手当の適正化 ○組織機構の簡素、合理化 ○受益者負担の見直し ○設備運営の見直し ○財政状況等の積極的な情報公開 等に取組み、今後も継続することです。 ※今後残された課題 ○職員の民間企業研修 ○人事管理の適正化 ○フレックスタイム制度の導入 ○申請事務手続の簡素化 ○地域担当制度の導入 ○職員行動マニュアルの作成 等が、これからの取組み予定とのこと。 次に、上富良野町は、人口12,200人、職員208名(町立病院あり)の一次産業を基幹とする町です。ここでは、「コンビニ収納システム」と「人事評価制度」について紹介いたします。 コンビニ収納システムは、納入場所、時間が限られている現状下、共働



(上富良野町の訪問の様子)

入されており、特に、町外在住者に対しても利便性が見られ納税率が高まっており、このことに関して、投資的経費及び経常経費も必要となることから多方面の検討が必要と思われる。

人事評価制度については、旧女満別町においては、姉妹都市である稲城市の制度を取り入れ、平成14年から一部実施するも町長選挙ほか合併協議への参加等の事情により本格実施とはならなかった経過もあるため、改めて導入の検討をすべきではないかと考えるところで、上富良野町における制度の目的として、職員

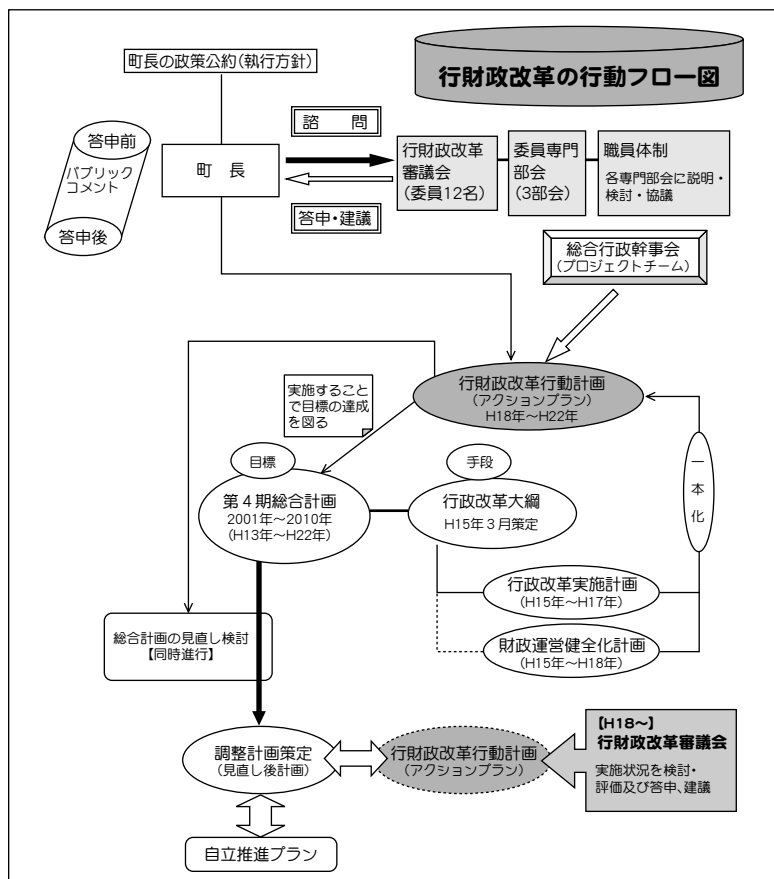
意欲や能力、実績を公正に評価することにより、職員の能力、モラルの向上、組織の活性化を図り、効果的、効率的な行政運営を果すことにより、町住民が求める職員像を明確化し、少数精鋭の職員体制の構築につながることを、今後、大空町方式の確立に向けた取り組みを進める必要があるのではないかと考えます。

最後に、南幌町は、人口9,500人職員149名(町立病院あり)の行政改革の取組みについて紹介いたします。

**別図「行政改革の行動フロー図」の内容参照**

※これに基づき、主に、

- ① 定員管理の適正化(定数、給与)
- ② 民営化等の推進(指定管理者、保育所の統合)
- ③ 事務事業の見直し(再建、整理、統合、廃止)
- ④ 自立した地方自治体の確立(地域主権の行政運営、経営基盤の強化)
- ⑤ 経営的視点での行政活動の推進(簡素で効率的な行政システム、地域政策とパートナー



シップの推進)を基本に具体的な行動計画を立てております。

特記すべき点は、行政サービスのあり方について、行政と住民の担う役割、割合が、現在の「行政V住民」のように逆転させることとし、そのために、地域担当職員を配置して密接な関係を構築することにより実現



(南幌町役場庁舎前にて)

させるとされております。

以上、各町の取り組みを紹介いたしました。共通することは、「絞りきった雑布をさらにもた、絞らなければならぬ現状である」ということが印象に残った。

## 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。季節は立秋、処暑を過ぎましたが、全国各地ではまだ真夏日が続いているようです。これから寒暖の差が激しくなってくるので、町民の皆様も体調管理にはどうかご留意なさってください。

国際連合の調査報告では、このまま地球温暖化が進むとアジア・アフリカ諸国を中心に洪水・暴風雨・熱波・干ばつ災害等が多発し、生物種の30%が絶滅の危機に瀕するなどの環境破壊が急激に進展すると警告しています。

国内では、首都圏を中心にバイオエタノールとガソリンを混合したバイオ燃料の販売が4月下旬から開始されました。原油価格の高騰もあって、原料となるサトウキビやトウモロコシなどは世界各国で需要が急増し、食用分までもが原料に回され世界的に様々な食品が影響を受けて価格の高騰を招いている状況等が報道されています。

平成10年制定の地球温暖化対策推進法には、京都議定書の目標達成に向けた温室効果ガス排出抑制等の市町村計画の策定を義務づけていますが、過日の新聞報道では本町も含め道内の7割の市町村が未策定で、現在策定作業が進められています。

農業を基幹産業とする本町の今後の計画策定状況等を見守りながら、皆さんと共に次世代の環境対策を考えていきたいと思います。

# 議会日誌

平成19年6月2日～8月26日

- 6月 5日** 第2回総務常任委員会  
NPO法人めまんべつ観光協会第3期通常総会
- 6日** 第28回札幌地区女満別会総会(札幌市)・大空地区連合設立総会
- 7日** 第1回産業建設常任委員会
- 8日** 斜網ブロック議長・副議長会議(小清水町)
- 10日** 阿寒国立公園「藻琴山」夏山開き安全祈願祭
- 11日** 第2回議会運営委員会・第2回厚生文教常任委員会
- 12日** 第58回北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
- 19日～20日** 平成19年第2回定例会
- 19日** 第3回議会運営委員会
- 20日** 平成19年度女満別総合家畜品評会・第2回議員協議会・第4回議会広報編集特別委員会
- 23日** 平成19年東藻琴消防団消防演習
- 24日** 第58回全国植樹祭(苫小牧市)
- 26日** 大空町教育懇話会
- 7月 3日** 北海道町村議会議長会議員研修会(札幌市)
- 5日** 第35回交通安全大会・第57回社会を明るくする運動大会、第3回総務常任委員会、第4回議会運営委員会、第3回議員協議会
- 6日** 第3回厚生文教常任委員会
- 8日** 東藻琴地区殉公者慰霊祭

- 9日～12日** 議会運営委員会道外行政視察調査  
(熊本県氷川町他)
- 13日** 北海道町村議会議長会新任議員研修会(網走市)
- 17日～19日** 総務常任委員会道内行政視察調査(清水町他)
- 19日** 第2回産業建設常任委員会
- 23日** 第5回厚生文教常任委員会、第5回議会運営委員会、平成19年第3回臨時会(移動議会)、第4回議員協議会
- 25日** 網走支庁管内総合開発期成会夏季中央要望(東京都)
- 28日** めまんべつ観光夏まつり開会式
- 30日** 第3回産業建設常任委員会、第5回議員協議会
- 8月 7日** 新篠津村議会行政視察調査来町
- 8日** 第5回議会広報編集特別委員会
- 11日** 女満別中学校吹奏楽30周年記念演奏会
- 13日** 第4回産業建設常任委員会
- 15日** 女満別地区戦没者追悼平和祈念祭
- 19日** 第6回議会広報編集特別委員会
- 21日** 第6回議会運営委員会
- 23日** 北海道町村議会議長会議会広報編集者会議(札幌市)
- 25日** 第36回旭川東藻琴会(旭川市)  
ふれあい広場 in めまんべつ
- 26日** ノンキーランドふるさとまつり開会式

いければ幸いです。

近に感じたい身議をより一層、ますので、考えありきたい組織んでい向けて取れた開催に中心とし臨時会を今後も



臨時会を開催いたしました。

大空町議会では、平成18年3月31日に合併して以来、町の懸案事項をはじめ多くの案件等について審議をしてまいりました。

この間、町民の皆様には議事堂での傍聴や議会中継をご覧いただいておりますが、多くの町民の皆様から議会に寄せられる期待に答え、議会をより一層身近に感じていただくため、東藻琴総合支所の大会議室にて、合併後初めての移動議会となる「第3回大空町議会臨時会」を開催いたしました。

**移動議会**

**東藻琴総合支所にて合併後初の移動議会を開催!**

## 議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

● 9月定例会は9月26日から開かれる予定です。